

返戻金制度

応募者についての紹介手数料の一部を返金する基準は以下の通りとする。

- ・入社後1ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の50%
- ・入社後1ヶ月を超えて、3ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後3ヶ月を超えて、6ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の10%

以上